

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2012年
7月19日(木)
第81号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

アピール

新システム関連法案の廃案めざし、取り組みを強化しよう

2012年7月19日
東京自治労連保育闘争委員会

「子ども・子育て新システム」の三党修正法案が参議院特別委員会において審議に入っています。審議では藤谷光信議員（民主）が「衆院で修正されてもなお、現場からは不安の声が聞こえてくる」などの追及もされています。

修正法案は、市町村の保育の実施義務を残しましたが、次のような重大な問題点を持っています。

①市町村の保育の実施義務としては、認可保育所への入所とともに認定子ども園や小規模保育等で保育を確保する措置を行えばよく、限定的であること、②認可保育所の基準より下がる認定子ども園、小規模保育施設、保育ママが制度として組み込まれ、保育の質の低下が強く危惧されること、③待機児童解消が企業参入に委ねられる内容であること、④運営費補助から個人給付に変わり運営が不安定化すること、⑤認定にもとづく保育時間になること、⑥株式会社の参入を広げるものであること、⑦「公私連携型保育所」「公私連携型認定子ども園」を規定し、地方自治体の保育施設を「無償若しくは時価より低い対価で貸し付け、又は譲渡する」とし、公立保育所の大量民営化がすすみかねないこと。

また、三党が急ぎ修正したことから、矛盾した内容をもっており、①自治体の役割、②認定の内容、③保育の契約と入所、④企業における余剰金の扱いなどで、公的保育制度と子どもたちの利益を守るために、解明・追及が求められます。

これらの問題点を追及し、廃案をめざすとともに、修正や前進的の回答を引き出すことが求められますが、そのためには、国会外のたたかいが不可欠です。

つきましては、各単組において、下記の取り組みを全力で推進されるよう呼びかけるものです。

記

1. 「自治労連討議資料」を使った学習会を開催し、「新システム修正法案」の問題点を急ぎ学びましょう。
2. すでに提起している東京選出参議院議員へのFAXの取り組みを7月中にやり切りましょう。
3. OB等の協力も得て、下記の議員要請行動を確実に成功させましょう。
7月25日(水) 10:15 参議院議員会館集合 各単組1人
8月1日(水) 10:30 衆議院議員会館集合 各単組3人以上
4. 全国一斉宣伝行動の一環として7月29日(日)までのゾーンで宣伝をやりましょう。
5. 現在進めている「新システム」撤回の署名を8月1日国会提出めざし集めきりましょう。

以上

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください】